

実践的な職業教育の推進について

職業実践専門課程

専門学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を育成する実践的かつ専門的な職業教育に取り組む学科を「職業実践専門課程」として文部科学大臣が認定する制度（平成25年～）

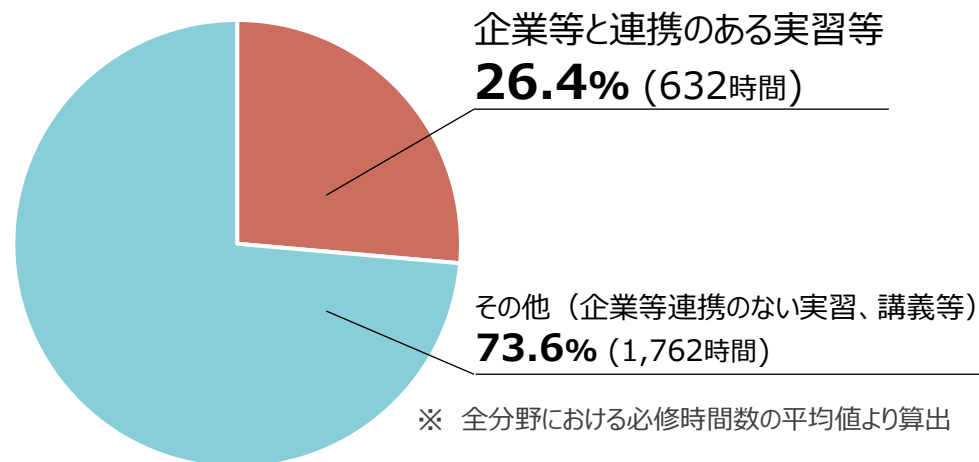
認定要件

- **専門士**※又は**高度専門士**※※の認定課程
- 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の**教育課程**を編成
- 企業等と連携して、**演習・実習等**を実施
- 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する**研修を組織的**に実施
- 企業等と連携して**学校関係者評価と情報公開**を実施

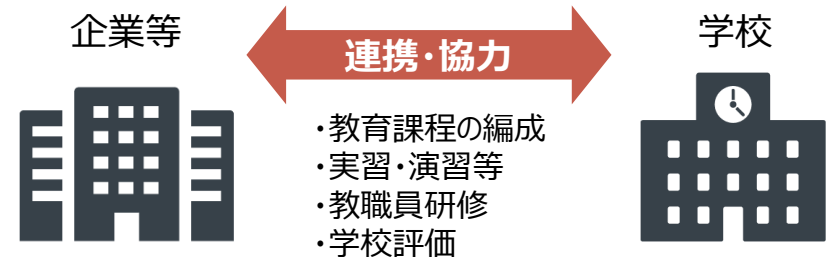
※専門士の認定要件：①修業年限が2年以上、②総授業時数が1,700単位時間（62単位）以上、③試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了を認定

※※高度専門士の認定要件：①修業年限が4年以上、②総授業時数が3,400単位時間（124単位）以上、③体系的に教育課程を編成、④試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了を認定

実習の状況



出典：平成29年度「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究（三菱総合研究所）



認定数 **1,123校 3,212学科**（令和7年3月時点）

認定を受けるメリット

学校

- ・企業等と連携して教育課程の編成や実習等を行うことで、**業界ニーズの把握や、養成する人材像を明確化**でき、より実践的な職業教育を行うことができる。
- ・**学校関係者による学校評価**により、**教育活動や学校運営の改善点が明確**になる。
- ・「職業実践専門課程」という枠組みを通じ、教員や高校生、保護者等に対して、**学校の強みを積極的にアピール**できる。

企業

- ・派遣社員の**スキルアップ**やモチベーション向上。
- ・生徒の感性や発想を**商品開発や現場の改善**に活かせる。

生徒

- ・**企業等のニーズを反映したカリキュラム**を学べる。
- ・実習等により現場の生の声を聞き、**具体的に働くイメージ**が持てる。
- ・教育訓練給付金を受けることができる。（社会人）